

3～5歳児クラスの給食費

○現在、3～5歳児クラスの給食費については保護者負担となっています。

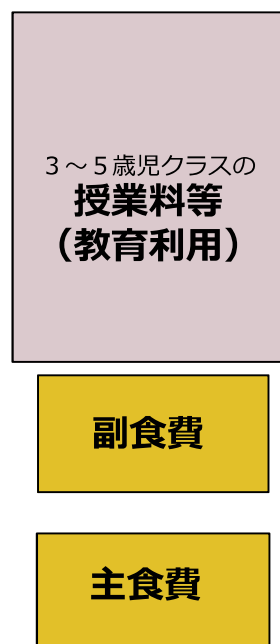
- ・幼稚園、認定こども園（教育利用）は主食・副食分を実費負担（ご飯又は弁当持参の場合あり）
- ・保育園、認定こども園（保育利用）は主食分を実費負担（ご飯持参の場合あり）、副食分を保育料の一部として納付
- ・主食分（ご飯、パン）、副食分（おかず、おやつ等）

令和元年10月以降も保護者負担であることは変わりませんが、次の点が変更となります。

- ◆ 教育利用、保育利用ともに主食費と副食費を各施設が徴収します。
- ◆ 年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもの副食費は免除されます。主食費は全員負担していただきます。

※ 第3子以降の数え方（教育利用：小学3年生以下、保育利用：小学校就学前）

～これまで～



保護者
負担



～無償化後（令和元年10月以降）～



！
主食費・副食費
の料金は各施設
で設定します。

！
給食費は、引き続き
保護者の皆様のご負
担となります。